

政策の名称（日本語） 東莞市人民政府 疾病予防期間における企業支援の若干の措置
 政策の名称（中国語） 東莞市人民政府关于支持莞企共克时艰打赢疫情防控阻击战若干措施
 政策原文（中国語） http://www.dg.gov.cn/gkmlpt/content/2/2796/post_2796250.html

	支援項目	主な内容
1	雇用安定支援策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人員削減をしない、もしくは人員を削減したが小人数に止めた企業に対し、前年度に納付した失業保険料の50%を基準に補助する。 ・生産経営が苦境に陥ったが、人員削減をしない、もしくは人員を削減したが小人数に止めた企業に対し、補助基準は直近6ヶ月の当地平均基準で計上できる。 ・人員募集をサポートした仲介業者に対して、30万元を上限に補助する。 ・企業の操業再開については市・鎮への届出義務があるが、その手続きを簡素化するとともに防疫物資の調達に協力する。受注が十分あり、従業員や防疫管理措置が整っている重点企業、倍増計画を持つ企業の操業再開を優先的に支援する。重点企業が迅速に操業再開準備を整えられるよう専門員により指導を行う。
2	社会保険の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の影響により、従業員の養老保険、失業保険、医療保険（生育保険込）、労災保険の料金と住宅積立金を期限通りに納付できない場合、感染終息後3ヶ月までの追納を認め、滞納金を加算しない、付保者の個人権益にも影響しない。 ・料金率に段階的に引き下げる実施策を引き続き施行する。
3	家賃コストの引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ・市の所轄部署と市に所属する国有企業、鎮（街、園区）に所属する企業の不動産物件を賃貸する場合、2ヶ月の家賃を免除する。 ・産業園区、商店街、ショッピングモール、工場、賃貸住宅を経営する家主が家賃を減免することを奨励する。 ・インキュベーターが創業企業に対する家賃免除を優先的に補助する。 ・市、鎮（街、園区）、村（社区）が所有する物件を転貸借する業者に対して、家賃減免させるよう督促する。政府定価に従い共用部分の水道代、電気代等共益費用を応分の負担のみ企業に請求する。家主の家賃免除分を隠蔽留保した転貸借業者を厳しく処罰し、賃貸期間を短縮、賃貸契約を廃止、取引プラットフォームの信用アテンションリストに入れ、3年間の転貸借行為を禁止する。
4	税負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・都市土地使用税、不動産税の減免：感染拡大の影響により重大な損失が発生し、税金を納めることが困難になった場合、税務機関の許可を取得した上で減免できる。 ・簡易課税制度を適用する納税者は感染拡大の影響により生産経営活動に大きな支障を被る場合、見なし税額の見直しを申請できる。 ・条件を満たす薬品、試薬、ワクチンを生産、研究開発する機関が国産設備を購入した場合、優先的に税金還付を行う。 ・文化・観光、飲食、宿泊、卸売、小売、物流・交通などの企業が感染拡大期間に発生した直接損失、防疫費用を損金算入できる。 ・防疫重点物資生産企業が生産能力を拡大するために購入した設備は一括的に法人税の損金算入できる。増値税の仕入税額が売上税額を上回る場合、全額返還する。 ・防疫重点物資の輸送で得た収入、また公共交通、生活、配達サービスを提供して得た収入に対して増値税を免除する。 ・感染拡大の影響により、期限通りに税金を申告納付できない場合、企業の申請に基づいて感染終息後3ヶ月までの追納を認める ・感染拡大の影響を大きく受ける交通、運送、飲食、宿泊、旅行（旅行会社、景勝地のみ）業界の企業に対して、2020年に発生した損失の繰り越し期限を5年から8年に延長する。 ・条件を満たす公益性寄付金は、課税所得額を計算する際、全額損金算入できる。
5	費用負担の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫薬品と医療機械に対する登録費用を免除する。 ・旅行会社に対し、納付したサービス品質保証金の80%を返還する。 ・感染拡大の影響を大きく受ける産業（製造、卸売、小売、ホテル、飲食、サービス、旅行、交通輸送、展示会など）の企業が電気代、水道代を期限通りに支払えない場合、電気、水の供給停止をしない。後払いすることを認める。 ・工場、産業園区、ショッピングモール、オフィスビルの経営者が国家規定の電気料金基準を上回る費用徴収行為を整理整頓する。
6	政府調達への参与	<ul style="list-style-type: none"> ・政府関連部門は防疫用品や建設工事と役務を調達する場合、調達法規が定めた手続きを免除することができ、輸入物資を調達に必要な審査許可は不要。 ・中小企業の政府調達への参加を支援し、調達書類を無償で提供する。 ・政府調達契約を締結する際、履行リスクを抑制することを前提に、頭金は50%以上、支払回数は3回以下を認める。
7	市場開拓を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・海外で設立した市場開拓センターに対し、関連規定に満たすことを前提に、100万元/センターを補助する。 ・省外に設立された「東莞製造ブランド販促センター」に対し、100万元/年を上限に補助する。 ・条件を満たす展示会に参加する場合、出展料、装飾費用の50%を10万元/社を上限に補助する。 ・輸出信用保険へ保険料補助額を20%から50%に引き上げ、100万元/社・年を上限に補助する ・感染拡大の影響で損害を受けた企業が保険会社に対して損害賠償を請求する場合、優先的に損害調査をした上で、保険金支払うように努める。 ・税関公告を着実に実施し、越境EC企業などの新業態企業が消費財・医療物資など輸入市場開拓に力を入れるよう奨励する。

8	防疫重点物質の生産を支持	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫品関連企業に対し資格審査の「グリーン・チャンネル」を開き、迅速に手続きを完遂する。 ・規定期限内に技術改造を通じて防疫物品の生産に転じ、また生産規模を拡大するために設備購入をする場合、省の関連政策に従い奨励を与える。 ・マスク生産設備産業を育成し、全自動折畳みマスク機、全自動平面マスク機に対しそれぞれ8万円/台、5万円/台、その他のマスク設備に対して売上額の5%、300万円/社を上限に補助する。
9	消費の促進	市と鎮(街区)が連動し、最低5,000万円の消費促進特別基金を設立する。メーデー、端午節など重要行事、電子商販イベントをきっかけに、卸売、小売、宿泊飲食、文化体育、旅行、展示会、物流運送と不動産などの業界と連携し、多様で活力溢れる消費促進を実施する。
10	融資規模を拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・再貸付、再割引などのツールを活用し、金融機関の融資規模を拡大する。 ・人民銀行の特定項目再貸付政策を活用し、防疫重点物質と生活必需品の生産、輸送、販売企業(重点企業と小規模零細企業を含み)に優遇金利で融資を提供し、財政から金利を補助する。 ・地方銀行機構(町村銀行は含まない)は感染拡大の影響を受けた優良企業に200億円の貸付枠を確保、審査許可のグリーンチャンネルを開設、貸付金利を前年同期比10%引き下げ、貸付規模を10%増加した。 ・政策性銀行が地方銀行機構に提供した20億円の貸付金を活用して、影響を受けた大企業と小規模・零細企業を支援する。 ・感染拡大の影響で一時的に経営難に陥った将来性のある企業に対して、銀行は貸付金の繰り上げ返済を求めているわけではない。また貸付の中断、引渡し遅延を行ってはならない。 ・国有大型銀行、株式制銀行、外資銀行などの東莞支店が、積極的に本店に融資枠を申請、貸付規模を拡大し、小規模・零細企業への融資残高が前年同期を下回らないようにする。 ・市の政策性保証会社は感染拡大の影響を受けた企業に対して裏保証の要求を引き下げること取り消す。融資保証率は1%を超えず、関連業務は市融資保証業界発展専用資金の補助枠に収める。
11	企業の借入枠継続を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・政策性銀行の機能を生かし、合理的な防疫融資需要を満たす。 ・東莞企業の借入枠継続を支援するため、合計30億円の資金を投入する。 ・上述資金を申請した企業の資金使用率は、銀行貸付利率の50%で計算される。 ・元本を返済せず借入枠を継続する関連政策を生かし、銀行が運転資金の貸付期限が過ぎたが融資需要がある零細企業に対し、早めに融資調査を行う。 ・借入枠継続に関わる不動産の抵当権解除と再設定を同時に行う場合、審査期限は3営業日以内に短縮する。
12	貸付リスク補償	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク補償専用資金を用いて、リスク補償ホワイトリストの範囲を拡大する。緊急物資生産企業をホワイトリストに組み入れ、モデル銀行がホワイトリスト企業への融資が回収不能の場合、市(町)財政からリスク補償を得られる。 ・ファイナンスリースを活用し、リース会社が東莞企業にファイナンスリースを提供したが、貸し倒れ損失を発生した場合、損失額の一定比率を補償する。
13	法律サービスを強化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共法律サービスシステムを構築し、企業法律サービスチームは、感染拡大の影響で契約履行、労使関係などで紛争が発生した企業に法律サービスを提供する。 ・感染拡大の影響で貿易契約を期限通りに履行できない企業に対し、不可抗力事実証明を無料で発行し、損失を減少する。 ・感染拡大の影響で海外重大プロジェクトの入札が遅れたり、その他の緊急事態を招いたりした企業に対して、グリーンチャンネルで原産地証明書、商事証明書を発行、領事館認証を急がせ、貨物通関、外貨決済、入札活動の順調な展開を保障する。
14	その他のサービス強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関連企業への特別支援金の支給を加速し、3月末までに30%の払込みを確保する。 ・申請基準、支援企業が明確、2020年度予算を配賦した事業については、企業の申請に基づき、審査スピードを加速する。 ・感染拡大など不可抗力で受けた一般行政処分は信用記録に残らない。簡易信用回復プロセスを通じて企業の信用回復を図れるよう支援する。 ・以前登録していなかった資産と付属物件の不動産権再登録を加速し、企業の資産活性化を図る。 ・住宅積立金センターと銀行の審査効率を向上させる。住宅積立金、銀行ローン業務と不動産抵当業務を不動産オンライン取引システムと連動し、データのリアルタイムな共有とオンライン機能を実現する。 ・産業チェーンにおける中小企業に対する支持を強化する。市に所属する国有企業の工事発注、原材料調達、支払金決済、融資リースが中小企業に偏り、人材アパートを優遇賃料で提供する。 ・各業界協会は公共サービスプラットフォームを構築し、会員に融資、情報、法律、技術、人材などのサービスを提供する。
15	上級部署の支援策と重ねて利用可能	上級政府や部署が発表した感染拡大期間中の企業優遇政策は、東莞の政策と重複した場合でも企業は重ねて享受できる。東莞市は上級政府の指示に従い上級政策をサポートするとともに、下級の各鎮(街区)が現状に合わせて管轄地域の支援措置を早めに制定し、企業を支援するよう促す。